

平成26年度第3回近畿地方整備局事業評価監視委員会

議事録

日時：平成26年11月10日（月） 10：00～12：00

場所：近畿地方整備局 第1別館（2階）大会議室

■紀の川総合水系環境整備事業

【委員長】 まず、紀の川総合水系環境整備事業について何か意見はございますでしょうか。

【委員】 質問ですが、水質改善の取り組みをされているわけですが、元々、ここに書いてある、水質が悪かったり悪臭が出ている原因は何ですか。

【事務局】 元々、和歌山市内のエリアといいますのは、戦後の高度経済成長期に工場立地がかなり進んでおりまして、あと、家庭の排水も、当時、下水も整備されていなかったということで、かなりヘドロが貯まったような環境になっておりまして、それに伴いまして水質も非常に悪かったという経過がございます。

【委員長】 そのほか、よろしゅうございますか。

それでは、意見がございませんようですので、紀の川総合水系環境整備事業の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続でよいと判断されるといたします。よろしいでしょうか。

【委員長】 ありがとうございます。

■大和川総合水系環境整備事業

【委員長】 それでは、大和川総合水系環境整備事業について何か意見はございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

特段のご意見がございませんようですので、大和川総合水系環境整備事業の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続でよいと判断されたいと思います。よろしゅうございますか。

## ■九頭竜川総合水系環境整備事業

【委員長】 それでは、九頭竜川総合水系環境整備事業について何かご意見はございますでしょうか。

【委員】 特に九頭竜川がどうのというのではないんですけども、要は、先ほど並べられていた水質の話と自然再生の話と、それから、おおむね人による利用という3つの点だと思うんです。どれでも結構なんですけども、往々にしてこういうのはコンフリクトを起こすことがあるわけです。そのことに関して何か、一般論で結構なので、物の考え方を教えていただければと思います。

【事務局】 水質改善と自然の再生が、直接、衝突するというのは、施設の設置とかはあってもなかなか少ないと思うんですが、主に人による利用との調整ですね。基本は、河川整備計画を作成するときに、流域委員会でいろんな立場の方からのご意見を伺って、その中で整理をしております。だから、個別の水系ごとに、過去の経緯であったりとか重要度であったりとか、あるいはバランスの違いによって違いは出ておりますが、根本に流れているのは整備計画をベースにして、その上でいろんな調整の仕組みをつくっていくという考え方にしております。

【委員】 今のご説明は、あくまで計画がありきというご説明ですけれども、現実的に、例えば今の幾つかの河川を見ますと、それぞれのことはそれぞれのところでやっているわけですね。しかし、川は水でつながっていますね。そのことによる齟齬が生じる可能性はあるわけです。現実に齟齬が生じていないのか、あるいは、生じていても、それがだんだん解消されているのかとか、そこらに関してご説明いただけますか。

【事務局】 齟齬の捉え方もあると思うんですが、やっぱり逆の立場の方は全然見方が違うところはありますが、それぞれの事務所でいろんな立場の方とお付き合いをさせていただいていますので、片方から見てそごがなくとも反対側から見たらそごがあるということが往々にしてございます。そういったところについては、間に入るなり、あるいは、事務局が間に入るのではなくて、自治体が入られる方が適切な場面もあります。場面場面で、整備計画をベースにしながらも、その時期、その整備状況あるいは環境に応じて柔軟に取り組んでいくようなことをしております。

【委員長】 そのほか、よろしゅうございますか。

それでは、九頭竜川総合水系環境整備事業の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業

継続でよいと判断されるといたします。よろしいでしょうか。

【委員長】 ありがとうございます。

#### ■淀川河川公園

【委員長】 それでは、淀川河川公園について何かご意見はございますでしょうか。

【委員】 ご報告ありがとうございます。

淀川河川のエリアは非常に重要だと思いますので、引き続き、よろしく申し上げますところですが、三川合流拠点として建設物を建てられるというお話ですが、今までも、非常に三川合流の様子をきちっと見れる場所があればいいなとは思ってはおりましたが、かなり建設物が高くなると、いろんなところから非常によく見えるものになるかと思しますので、この建設に関しては十分、周辺景観との調和というか、むしろ周りからは見えない方がいいのかなと思っておりますけれども、いかに風景の中に溶け込ませていくかということをご配慮の上、建設にあたっていただけたらと思います。

以上です。

【事務局】 三川合流地域の整備拠点でございますけれども、京都府あるいは沿川市と一緒に検討いたします三川合流地域の地域づくり構想の中でも拠点施設、当然、そういう展望台みたいなものを含むものが位置付けられてございます。あさってでございますけれども、学識者あるいは地元の市あるいは観光関係者も入りました委員会も立ち上げさせていただいて、その辺の景観等についても地元と十分ご相談をしながら、きちっとした形で整備させていただければと思っておりますのでございます。

以上でございます。

【委員】 参考までに、もしわかれば教えていただきたい。

利用人数なんですけれども、周辺のアンケートから推定しているのか、それにイベントなんかの数を足し込んでいるのか、ラフな形で結構ですが、どういう形で把握されているのかお教えてください。

【事務局】 利用人数につきましては、一応、各地区ごとに管理センターみたいな管理者を持っておりまして、そういうところの利用者をカウントしながら推計をさせていただいているということでございます。

【委員】 ここで言う意見かどうかわからないんですけど、スーパー堤防も三川合流地域以下ということで、淀川公園も三川合流地域より下流ということになっているんです

けれども、三川合流地域より上流は、ほとんどこういった公園も3川とも整備されていないように思いますので、ちょっとここで言うことでないのかもわかりませんが、三川合流地域以下のところが非常に人数が多いというのはわかるんですけども、三川合流地域の少し上流も、これは次の計画になるのか知りませんが、公園としての整備の方もよろしくお願ひしたいと思います。

**【事務局】** まず、今、事業費でも50%でございます。京都府からも、さらに延伸してほしいというご要望が出ているのも十分認識してございまして、まず、整備計画あるいは整備方針に載っている地区をできるだけ早く整備をした上で、今後、どのように広げさせていただくのか、また議論を進めさせていただければと思っております。

以上でございます。

**【委員】** 必ずしも河川公園に関するものではなくて河川の話なんですけど、最初にご説明いただいたB/Cの積み上げによる算出というのは、何となくイメージはわかりますが、現実には、単純に考えると、例えば水環境整備、自然再生、水辺整備のBはBで足して、CはCで足して割るかのようなイメージを与えますけれども、そうなんですか。

**【事務局】** 公園の場合は、当然、ご利用する圏域が京都、大阪府域に広がっておりますので、そういう方々に、幾らぐらいであれば行ってお使いになられますかという費用をそれぞれ、そちらのパワーポイントでも出させていただきましたように算出をさせていただいて、それを足し合わせて公園としてのB/Cというのは出させていただいています。

それから、河川については、先ほど少しご説明がありましたように、CVMという形で、やはりご利用の方が、一体あなたは幾らだったらお支払いいただけますかというのを、無作為に住民台帳から抽出してアンケートを送らせていただいて、それを集計させていただいて出させていただいているという形でございまして、そういう意味では、目的がそれぞれ、水辺をお使いになられる方と、公園、いろんな施設がございまして、広く使っているということもございますけれども。

**【委員長】** 事業がいろんな公園を足し合わせたもので定義されているのは、多少、私にも違和感があるんですけど、やはり事業全体としてのB/Cということで、マニュアルでもこういうふうにするということになっております。ご了解いただきたいと思います。

よろしいですか。大体、意見は出尽くしましたか。

**【委員】** これはお願ひなんですけど、私、高槻市の産業振興の委員もやっているんですけども、高槻市の委員会でも逆に言ったんですけど、淀川の河川敷のこの部分というの

は、多分、観光振興とかにも非常に役に立つんですが、高槻市の委員をやっているだけでは意外とほとんど情報が入ってこないんです。

逆に、僕、山形でもいろいろ仕事をしているんですが、山形の最上川なんかだと、市とか町の仕事をしていても、わりと国交省さんの情報が入ってきたりとか国交省さんの方が来たりとか、最上川のリバーツーリズムとか、非常に入ってくるんです。これはちょっとお願いなんですけど、せっかくここまでやってきているので、先ほど連絡会議みたいなものがあるということがあったんですが、できるだけ積極的に、淀川の流域の市の産業振興とか観光振興の部署に、皆さんの方から情報を積極的に流していただくとか、あるいは無理やり委員会に入らせていただくとかいう形で、やっぱりPRをしていただいた方がいいのかな、もったいないなという気がしますので。たまたま僕、両方とも足をかけているのでそういうのがわかるんですが、例えば高槻市の委員だけをやっていたら、なかなかこういう情報が入ってこないのが現状ですので、ぜひその辺をしていただけると、より良いかなと思います。これはお願いです。

**【事務局】** ご意見を踏まえまして、当然、淀川は舟運みたいな検討も、各沿川市も入っていただいて協議会もおつくりいただいています。そういう意味では、これから淀川を活用したそういうことも沿川市と一緒に、今までも勉強しておりますし、これからも勉強していきたいと思っていますので、またそういうところにもできる限り情報発信をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

**【委員長】** いろいろ、今後の事業を進める上で建設的なご意見をいただきまして、どうもありがとうございます。

それでは、淀川河川公園についてですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続でよいと判断されたいと思っておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

**【委員長】** ありがとうございます。

#### **■ 亀の瀬地区直轄地すべり対策事業**

**【委員長】** それでは、亀の瀬地区直轄地すべり対策事業について何かご意見はございますでしょうか。

**【委員】** 今日の本論ではないんですけども、地すべり下部では地すべりを誘発する地下水云々ですけれども、地すべり地では地下水が誘発することは一般的なんですか。

【事務局】 一般的に、地すべり面に水が入ることによりましてそこが滑るということで、一般的なメカニズムと考えております。今回の工事としましても、水を抜くために排水トンネルをつくったりしまして、水を抜くことで滑りを抑えるという工事をしているところでございます。

【委員】 ここ以外で、こういう地すべり地で、それが非常に困ったことで何かやっておられるという別の例はございますか。

【事務局】 すみません、ぱっと出てこないんですけども。

【委員】 それなら結構です。

【事務局】 近畿の管内ではございませんが、東北、北陸で幾つかそういう大きな事例がございます。砂防の事務所でいいますと、新庄の事務所であったりとか、そういうところでございます。

【委員長】 よろしゅうございますか。

それでは、亀の瀬地区直轄地すべり対策事業の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続でよいと判断されるとします。よろしゅうございますか。

【委員長】 ありがとうございます。

#### ■神戸港六甲アイランド地区国際海上コンテナターミナル整備事業

【委員長】 それでは、本事業について何かご意見はございますでしょうか。

【委員】 4ページ右上に、1万TEU積みコンテナ船の平成26年、27年、28年の予想の棒グラフが出ております。今は平成26年で、28年のところまで一応予想値が出ているんですけども、そうすると、1万TEU積みのパーセントが既に30%になると書かれています。片や、左下の折れ線グラフですけども、平成22年と27年の間の平成25年ぐらいのところには、既に必要岸壁水深18メートルと書かれております。そうすると、今は水深16メートルで整備されているんですけども、水深16メートルでは対応できないような船の数というんですか、ないしは積荷のトン数で言うのか、ちょっとわかりませんが、要するに水深16メートルを今掘ったとしても寄港してもらえないコンテナ船のトン数とか隻数というのは現在で何%ぐらいあるものなのでしょうか。

【事務局】 4ページのグラフでございますけども、右上のグラフにありますとおり、こちらは基幹航路における投入船舶規模別隻数割合の推移ということでございまして、2

7、28というのは一部推計でございますが、近々にも全世界の基幹航路においては、例えば平成28年ですと30%ぐらい、1万TEUですからおおむね水深16メートル以深の岸壁が必要な船舶が混入しているということを想定しております。

【委員】 質問は、現在において水深16メートルの深さでは寄港してもらえない船の数のパーセント、ないしは、船の数でなければ総トン数でも結構ですが、水深16メートルを掘ったとしても寄港してもらえない船の数、トン数とかいうものはどの程度あるのかなという質問なんですけども。統計がなければ仕方ないんですけども、大体、例えば5%、10%とかその程度かなという感じはしているんですけども、そのぐらいと理解していいんでしょうか。

【事務局】 今、委員からご指摘のありました、このグラフでいいますと1万8,000TEUのものが実際に就航しているところがございます。具体的に言いますと、船社さんでいいますと、マースクラインのAE10というヨーロッパから釜山までの航路のものがございますが、これが、現在、12隻で運航していますけども、全てが1万8,000TEUのもので運航されております。先ほどご指摘いただきました具体的なパーセント等については、まだきちんとしたものは把握しておりませんが、一番大きい船が就航しているのがその航路でございます。

神戸港においてはそのような大きな船が入っていないんですけども、行く行く貨物量が増えてくる場合におきましては、水深18メートル対応のものも、将来的な対応として我々は整備を進めていきたいと考えております。

以上です。

【委員長】 前回の委員会でもまた同じような意見が出ましたが、戦略的に進めていただきたい、こういうことだと思いますが、よろしゅうございますか。

【委員】 今の質問に付け加えさせていただくと、そうすると、関西エリアだけではなくて、東京の方も含めて、まだ水深18メートルへの対応はやっていないということで理解してよろしいでしょうか。

【事務局】 港湾計画上は水深16メートルのバースが、今、一番深いバースでございますけども、ただ、実水深でいいますと、横浜港に南本牧埠頭というのがございます。それは、実際、水深20メートル程度のところを埋め立ててつくっておりますので、計画上は水深16メートルですけども、水深18メートルの船が入れる岸壁は、今、実在はいたしません。

【委員長】 よろしいですか。北米航路の水深はそれほど深くないので、そういう結果になると思いますが、しかし、今後のことを考えると、やっぱり戦略的に進めていっていただきたいと思います。

それでは、神戸港六甲アイランド地区国際海上コンテナターミナル整備事業の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続でよいと判断されるとします。よろしいでしょうか。

【委員長】 ありがとうございます。

#### ■舞鶴港和田地区国際物流ターミナル整備事業

【委員長】 本事業について何かご意見はございますでしょうか。

よろしいですか。

ご意見がございませんようですので、それでは、舞鶴港和田地区国際物流ターミナル整備事業の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続でよいと判断されたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

【委員長】 ありがとうございます。

#### ■一般国道26号和歌山岬道路

【委員長】 それでは、一般国道26号和歌山岬道路について何かご意見はございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、ご意見がございませんようですので、一般国道26号和歌山岬道路の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続でよいと判断されたいと思っております。よろしいでしょうか。

【委員長】 ありがとうございます。

#### ■近畿自動車道紀勢線（田辺～すさみ）

【委員長】 それでは、近畿自動車道紀勢線について何か意見はございますでしょうか。

【委員】 基本的なことなんですけども、南海トラフ巨大地震、これは過去の例を見

ましてもマグニチュード8から9が来るように書いてございますけれども、マグニチュード9が来ても、今からおつくりになるこの近畿自動車道のところは安全といたしますか、セーフといたしますか、利用が100%可能だということが前提でおつくりいただいているんですかね。

【事務局】 紀勢線に関しましては耐震補強等を万全に実施しておりまして、マグニチュード9、震度で言いますと震度7というのが想定されておりますけれども、それでも大丈夫ということで、今、整備を進めさせていただいております。

【委員長】 よろしゅうございますか。

それでは、近畿自動車道紀勢線の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続でよいと判断されたいと思います。よろしゅうございますか。

【委員長】 ありがとうございます。

#### ■一般国道480号鍋谷峠道路

【委員長】 それでは、一般国道480号鍋谷峠道路について何か意見はございますでしょうか。

【委員】 コスト削減のところでございますけれども、12ページで見られますように、擁壁の新技术活用ということで、むしろ景観的にはコスト削減された製品の方がいいかなと思ったところです。トンネル内の内装版につきまして、やはり走っておりますと、かなり明るいということで走りやすく、安全性を高めるために今まで付けられていたかと思うんですけれども、これを全くやめるという方法しかないのか、それとも、何か新しい工夫が、新技术でコンクリートに何かをすとか、そういう工夫が何かあるんでしょうか。

【事務局】 トンネル内の走行環境というところなんですけれども、車の性能が上がってきておりまして、排出ガスが減ってきているというところ、それから、照明も明るくなってきているところがございます、そういったものを合わせて、内装版がなくても一定程度の走行環境は確保できると考えております。

【委員】 ありがとうございます。

【委員長】 そのほか、いかがですか。よろしゅうございますか。

それでは、一般国道480号鍋谷峠道路の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続

でよいと判断されるといたしたいと思います。よろしゅうございますか。

【委員長】 ありがとうございます。

#### ■一般国道2号相生有年道路

【委員長】 一般国道2号相生有年道路について何か意見はございますでしょうか。  
よろしゅうございますか。

特段の意見がございませんようですので、一般国道2号相生有年道路の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続でよいと判断されるといたしたいと思います。よろしゅうございますか。

#### ■一般国道8号塩津バイパス

【委員長】 一般国道8号塩津バイパスについて何か意見はございますでしょうか。  
よろしいですか。

それでは、特段、意見はございませんようですので、一般国道8号塩津バイパスの審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続でよいと判断されるところだと思います。よろしいですか。

#### ■一般国道42号冷水拡幅

#### ■一般国道42号有田海南道路

【委員長】 それでは、次に、一般国道42号冷水拡幅、一般国道42号有田海南道路について何かご意見はございますでしょうか。

よろしゅうございますか。

特段、意見はございませんようですので、一般国道42号冷水拡幅、同じく有田海南道路の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続でよいと判断されるといたしたいと思います。よろしいですか。

■一般国道42号田辺西バイパス

【委員長】 それでは、一般国道42号田辺西バイパスについて何かご意見はございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、一般国道42号田辺西バイパスの審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切に進められており、対応方針（原案）のとおり事業継続でよいと判断されるといたします。よろしいでしょうか。

【委員長】 ありがとうございます。

【委員長】 それでは、本日の審議については以上で終わります。委員の皆様、ご苦労さまでした。一旦、マイクを事務局にお返しします。

【事務局】 長時間にわたります審議、ありがとうございました。

それでは、ここで議事録の速報版を作成いたしますので、しばらく時間をいただきたいと思えます。

（議事録（速報版）の作成）

【事務局】 それでは、議事録の速報版の作成を終えましたので、今から配付させていただきます。

それでは、委員長、改めて議事進行をお願いいたします。

【委員長】 それでは、議事3、事業評価監視委員会審議議事録の確認及び修正に移ります。

お手元に配付されました議事録速報版（案）について確認をお願いします。

議事録について、これでよろしゅうございますか。

議事録速報版につきましては、お手元の資料のとおり確認いたしました。

そのほか、事務局から皆様にご連絡事項はございますでしょうか。

【事務局】 特にございません。

【委員長】 委員の方々から何かご意見等はございますか。よろしいですか。

それでは、本日の審議を終了いたします。

事務局にマイクをお返しいたします。

【事務局】 どうもありがとうございました。

以上をもちまして、平成26年度第3回近畿地方整備局の事業評価監視委員会を閉会と

いたします。

本日は長時間のご審議、まことにありがとうございました。

[議事録終わり]